

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月22日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	SBIインシュアランスグループ株式会社
【英訳名】	SBI Insurance Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員会長兼社長 乙部 辰良
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229 - 0881
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 大和田 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229 - 0881
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 大和田 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載していません。

(1) 連結経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
連結会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
経常収益 (百万円)	43,806	47,897	52,507	88,365	96,110
経常利益 (百万円)	3,307	4,154	4,851	5,925	6,308
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	1,154	1,493	1,667	891	1,240
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,495	2,961	1,199	722	4,209
純資産額 (百万円)	45,291	40,111	39,793	43,073	38,864
総資産額 (百万円)	190,723	188,093	198,627	192,109	191,036
1株当たり純資産額 (円)	1,819.61	1,610.92	1,598.84	1,730.44	1,560.77
1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	46.52	60.18	67.18	35.93	49.97
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.7	21.3	20.0	22.4	20.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,437	1,991	5,743	4,641	4,887
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,453	9,852	9,876	5,818	6,425
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	0	-	248	0	-
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	35,346	25,599	27,540	33,245	31,945
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,047 (363)	986 (369)	937 (392)	1,018 (373)	945 (376)

(注) 1. 第7期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。第8期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は期間中の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
営業収益 (百万円)	294	302	295	551	827
経常利益 (百万円)	9	7	4	22	270
中間(当期)純利益 又は中間純損失() (百万円)	5	15	17	14	243
資本金 (百万円)	8,375	8,375	8,375	8,375	8,375
発行済株式総数 (株)	24,820,530	24,820,530	24,820,530	24,820,530	24,820,530
純資産額 (百万円)	40,487	40,479	40,487	40,497	40,738
総資産額 (百万円)	40,597	40,590	40,624	40,595	40,840
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	19 (1)	22 (1)	15 (1)	22 (1)	16 (1)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は期間中の平均人員を()外数で記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行されたことに伴い、社会経済活動の正常化が進み、個人消費を中心に緩やかな回復が続きました。一方、世界的な金融引き締めによる海外景気の下振れが国内景気の下押しリスクとして懸念されるほか、エネルギー・原材料価格の高騰による物価上昇が継続するなど、先行き不透明な状況が続いています。保険業界においては、大規模自然災害等によって直接的な影響を受けられたお客様に対して、確実な保険金・給付金の支払いを行うために各種特別取扱いを実施するなど、保険事業の社会的責任を全うすべく業界全体で総力を挙げた取り組みが行われました。また、デジタル技術の活用により新しい商品・サービスを創出するDX（デジタルトランスフォーメーション）に関する様々な取り組みも推進されました。

当社グループの経営成績

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、次のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）	対前年同期 増減率 （％）
経常収益	47,897	52,507	9.6
経常利益	4,154	4,851	16.8
親会社株主に帰属する中間 純利益	1,493	1,667	11.6

経常収益は、すべての事業における保有契約件数が堅調に増加したことが主な要因となり、前年同期に比べ4,610百万円増加し52,507百万円（前年同期比9.6%増加）となりました。

経常利益については、保険金支払いが増加したものの、収入保険料の増収が寄与し、前年同期に比べ696百万円増加し4,851百万円（同16.8%増加）となりました。また、生命保険事業における団体信用生命保険の取扱いの順調な増加により、経常利益から控除する契約者配当準備金繰入額が前年同期に比べ631百万円増加（同31.1%増加）したものの、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期に比べ173百万円増加し1,667百万円（同11.6%増加）となりました。

なお、参考情報として、生命保険事業における特別勘定（ ）に係る収益を除いた経常収益について、下記に記載しております。

（ ）変額保険や変額個人年金保険は運用実績を直接契約者に還元するため、契約者に帰属する特別勘定として資産・負債及び損益を区分経理します。特別勘定に係る収益と費用は、それぞれ同額を計上するため利益に影響を与えないものの、損益計算書の経常収益及び経常費用に含めて表示します。

<参考情報>

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）	対前年同期 増減率 （％）
特別勘定に係る収益を除いた 経常収益	46,204	51,892	12.3

セグメントごとの経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、生命保険事業における団体信用生命保険の取扱いの順調な増加により、経常利益から控除する契約者配当準備金繰入額の金額的重要性が増していることから、報告セグメント利益のより実態に即した評価・分析を行うため、当第2四半期連結累計期間より、セグメント利益を「経常利益」から「親会社株主に帰属する中間純利益」に変更しております。これに伴い、前第2四半期連結累計期間のセグメント利益については、変更後のセグメント利益（親会社株主に帰属する中間純利益）を記載しております。

（単位：百万円）

	経常収益			セグメント利益 (親会社株主に帰属する中間純利益)		
	第2四半期連結累計期間		増減率 (%)	第2四半期連結累計期間		増減率 (%)
	2023年3月期	2024年3月期		2023年3月期	2024年3月期	
損害保険事業	17,652	18,424	4.4	1,411	1,268	10.1
生命保険事業	15,192	18,403	21.1	485	604	24.5
少額短期保険事業	15,152	15,782	4.2	64	92	-
報告セグメント計	47,996	52,610	9.6	1,831	1,964	7.2
セグメント間消去又は調整	99	103	-	338	297	-
中間連結損益計算書計上額	47,897	52,507	9.6	1,493	1,667	11.6

（注）セグメント利益の「セグメント間消去又は調整」は、当社の一般管理費等による損益であります。

（損害保険事業）

三井住友カード株式会社のデータ分析支援サービス「Custella（カステラ）」を用いて、AIの機械学習を取り入れた高精度なターゲティングによる自動車保険の募集を開始したほか、全日本空輸株式会社のANAマイレージクラブ会員向けの「ANAの保険」において、がん保険の引受を開始するなど、パートナー企業とのアライアンスを通じた顧客基盤の拡大に取り組みました。また、SBI新生銀行グループの株式会社アプラスと連携し、同社のカードをお持ちのお客様を対象に、「SBI損保のがん保険」の団体保険の提供を2023年度内に開始することで合意するなど、SBIグループのシナジー強化のための取り組みを進めております。こうした取り組みの結果、2023年9月末の保有契約件数は1,233千件（前年度末比2.8%増加）となりました。

経常収益は、保有契約件数が堅調に増加したことなどにより、前年同期比4.4%増加の18,424百万円となりました。一方、セグメント利益は、主に保険金支払いの増加を要因として、前年同期比10.1%減少の1,268百万円となりました。

（生命保険事業）

2022年11月にSBIグループに加わったアルヒ株式会社と株式会社SBI新生銀行が共同開発した変動金利率住宅ローン「ARUHI住宅ローン（MG保証）」に対して、就業不能保障特約付団体信用生命保険の提供を開始するなど、SBIグループのシナジーを活用した販路の開拓を推進しました。また、コールセンターにおいて、生成系AI等の最新テクノロジーを活用することにより、お客様とのスムーズなやり取りを実現しつつ、オペレーターの教育期間の短縮を図るなど、DX推進によるお客様の更なる利便性の向上と業務の効率化に取り組みました。こうした取り組みの結果、2023年9月末の保有契約件数（団体信用生命保険の被保険者数を含む）は440千件（前年度末10.8%増加）となりました。

経常収益は、保有契約件数が順調に増加したことなどにより、前年同期比21.1%増加の18,403百万円となりました。セグメント利益は、収入保険料の増収等が寄与し、前年同期比24.5%増加の604百万円となりました。

（少額短期保険事業）

SBIプリズム少額短期保険株式会社は、2023年4月より、飼い主様にもしものことがあった場合にペットが継続して飼育されるようペットの譲り渡し費用（飼育費用）を補償する飼育費用補償特約を付帯したペット生活総合補償保険「プリズムペット」の販売を開始しました。また、SBIいきいき少額短期保険株式会社は、DataRobot, Inc. が提供するAIプラットフォームの機械学習機能を保険引受査定業務に活用することにより、引受査定における工数の削減や精度向上を実現するなど、DXの推進によるお客様の更なる利便性の向上と業務の効率化に取り組みました。こうした取り組みの結果、2023年9月末の保有契約件数は1,015千件（前年度末比1.6%増加）となりました。

経常収益は、保有契約件数が堅調に増加したことなどにより、前年同期比4.2%増加の15,782百万円となりました。セグメント利益は、この増収効果などにより、92百万円（前年同期は64百万円）となりました。

保険契約の保有件数の推移及び保険引受等の状況

前第2四半期連結会計期間末（2022年9月30日）から当第2四半期連結会計期間末（2023年9月30日）までのセグメントごとの保険契約の保有件数の推移は次のとおりであります。

（単位：千件）

	前連結会計年度			当連結会計年度	
	第2四半期末 2022年9月30日	第3四半期末 2022年12月31日	年度末 2023年3月31日	第1四半期末 2023年6月30日	第2四半期末 2023年9月30日
損害保険事業	1,175	1,182	1,199	1,217	1,233
生命保険事業	351	369	397	416	440
少額短期保険事業	991	997	999	1,007	1,015

（注）上表の生命保険事業の保有件数には、団体信用生命保険の被保険者数を含めております。

各事業を構成する主な子会社の保険引受等の状況は次のとおりであります。

（損害保険事業）

SBI損害保険株式会社

a 保険種目別の保険料・保険金

a-1 正味収入保険料

（単位：百万円、％）

区分	前第2四半期累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）		当第2四半期累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）	
	金額	構成比	金額	構成比
火災	292	1.7	126	0.7
海上	-	-	-	-
傷害	5	0.0	5	0.0
自動車	15,630	93.1	16,473	93.4
自動車損害賠償責任	136	0.8	128	0.7
その他	732	4.4	911	5.2
（うち費用・利益）	（661）	（3.9）	（817）	（4.6）
（うち賠償責任）	（26）	（0.2）	（32）	（0.2）
（うち動産総合）	（44）	（0.3）	（61）	（0.4）
合計	16,797	100.0	17,645	100.0

（注）正味収入保険料は、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

a-2 元受正味保険料

(単位：百万円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
火災	836	3.4	435	1.7
海上	-	-	-	-
傷害	5	0.0	40	0.2
自動車	23,033	92.2	24,275	93.2
自動車損害賠償責任	-	-	-	-
その他	1,101	4.4	1,285	4.9
(うち費用・利益)	(1,017)	(4.0)	(1,163)	(4.4)
(うち賠償責任)	(39)	(0.2)	(46)	(0.2)
(うち動産総合)	(44)	(0.2)	(74)	(0.3)
合計	24,977	100.0	26,036	100.0

(注) 元受正味保険料は、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。

a-3 正味支払保険金・正味損害率

(単位：百万円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率
火災	100	1.1	59.4	73	0.7	112.7
海上	-	-	-	-	-	-
傷害	3	0.0	55.3	4	0.0	74.5
自動車	9,285	96.7	72.0	10,499	97.1	75.6
自動車損害賠償責任	116	1.2	85.5	134	1.3	104.6
その他	95	1.0	15.7	101	0.9	14.0
(うち費用・利益)	(91)	(1.0)	(16.7)	(90)	(0.8)	(14.1)
(うち賠償責任)	(1)	(0.0)	(4.5)	(0)	(0.0)	(0.1)
(うち動産総合)	(3)	(0.0)	(7.2)	(11)	(0.1)	(19.0)
合計	9,600	100.0	69.4	10,812	100.0	72.9

(注) 1. 正味支払保険金は、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料 × 100

b ソルベンシー・マージン比率

(単位：%)

前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
532.1	516.1

(生命保険事業)

SBI生命保険株式会社

a 保有契約高及び新契約高

a-1 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)		当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	159	629,817	168	690,846
個人年金保険	3	24,208	3	25,535
団体保険	-	6,488,289	-	7,429,507
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額であります。

a-2 新契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	11	73,773	14	81,348
個人年金保険	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	694
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 団体保険の金額は、新契約として計上された月の単月の新契約高であります。

b 年換算保険料

b-1 保有契約

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
個人保険	6,821	7,095
個人年金保険	1,028	987
合計	7,849	8,082
うち医療保障・生前給付保障等	3,351	3,484

b-2 新契約

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
個人保険	441	508
個人年金保険	10	12
合計	451	521
うち医療保障・生前給付保障等	183	242

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

c ソルベンシー・マージン比率

(単位：%)

前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
915.7	797.1

(少額短期保険事業)

SBIいきいき少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
元受正味保険料	2,492	2,487
正味収入保険料	1,882	2,300
正味支払保険金	977	1,122

(単位：%)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
ソルベンシー・マージン比率	1,303.8	1,179.9

SBI日本少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
元受正味保険料	2,379	2,212
正味収入保険料	128	125
正味支払保険金	31	32

(単位：%)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
ソルベンシー・マージン比率	3,174.7	3,344.9

SBIリスタ少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
元受正味保険料	1,348	1,671
正味収入保険料	1,065	1,476
正味支払保険金	376	562

(単位：%)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
ソルベンシー・マージン比率	492.3	493.4

SBIプリズム少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
元受正味保険料	2,214	2,526
正味収入保険料	472	575
正味支払保険金	196	227

(単位：%)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
ソルベンシー・マージン比率	832.5	837.2

SBI常口セーフティ少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
元受正味保険料	751	1,007
正味収入保険料	37	50
正味支払保険金	8	11

(単位：%)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
ソルベンシー・マージン比率	2,618.4	2,541.3

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、198,627百万円（前年度末比7,591百万円増加）となりました。主な増加要因は、有価証券が前年度末比15,487百万円増加したことであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、158,833百万円（同6,661百万円増加）となりました。主な増加要因は、当第2四半期連結会計期間に行った現金担保付有価証券貸借取引により、債券貸借取引受入担保金6,210百万円が中間連結貸借対照表に計上（中間連結貸借対照表のその他負債に含まれています）されたことであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、剰余金の配当により248百万円減少し、その他有価証券評価差額金が474百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により1,667百万円増加したことなどにより、39,793百万円（前年度末比929百万円増加）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,404百万円減少し、27,540百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、保険金、年金、解約返戻金等の保険契約上の支払金や事業費等に係る支出を上回る保険料の収入により、5,743百万円の収入超過（前年同期は1,991百万円の収入超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことにより、9,876百万円の支出超過（前年同期は9,852百万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いにより248百万円の支出超過（前年同期は財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした）となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,820,530	24,820,530	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	24,820,530	24,820,530	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	24,820,530	-	8,375	-	21,635

(5)【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	17,110,520	68.94
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	2,354,800	9.49
西園 仁	埼玉県さいたま市浦和区	432,000	1.74
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	291,000	1.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	269,600	1.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	231,800	0.93
永井 詳二	東京都港区	222,200	0.90
生田 裕	静岡県熱海市	160,100	0.65
中村 剛	大阪府大阪市西区	119,700	0.48
田中 源一	東京都足立区	84,200	0.34
計	-	21,275,920	85.72

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,816,800	248,168	-
単元未満株式	普通株式 3,630	-	-
発行済株式総数	24,820,530	-	-
総株主の議決権	-	248,168	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が12株含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
SBIインシュアランス グループ株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)上記のほか、当社は単元未満の自己株式12株を所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2023年4月1日至2023年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2023年4月1日至2023年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	33,106	28,964
買入金銭債権	995	899
金銭の信託	610	197
有価証券	5 124,955	5 140,442
貸付金	1 186	1 166
有形固定資産	2 858	2 821
建物	421	420
リース資産	1	1
その他の有形固定資産	435	399
無形固定資産	8,284	7,818
ソフトウェア	4,474	4,147
のれん	3,131	3,030
その他の無形固定資産	678	641
代理店貸	116	96
再保険貸	7 6,993	7 6,429
その他資産	13,781	11,841
繰延税金資産	449	250
支払承諾見返	700	700
貸倒引当金	1	1
資産の部合計	191,036	198,627
負債の部		
保険契約準備金	136,929	137,834
支払備金	21,868	22,450
責任準備金	6 110,987	6 111,273
契約者配当準備金	3 4,073	3 4,109
代理店借	467	297
再保険借	5,561	6,451
その他負債	5 7,317	5 12,297
退職給付に係る負債	21	17
価格変動準備金	967	1,031
繰延税金負債	207	203
支払承諾	700	700
負債の部合計	152,172	158,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,375	8,375
資本剰余金	32,061	32,061
利益剰余金	4,798	6,217
自己株式	0	0
株主資本合計	45,234	46,653
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,495	6,969
その他の包括利益累計額合計	6,495	6,969
新株予約権	21	-
非支配株主持分	103	110
純資産の部合計	38,864	39,793
負債及び純資産の部合計	191,036	198,627

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)
経常収益	47,897	52,507
損害保険事業	17,586	18,357
保険引受収益	16,947	17,657
正味収入保険料	16,797	17,645
積立保険料等運用益	9	11
責任準備金戻入額	141	-
資産運用収益	629	695
利息及び配当金収入	130	204
売買目的有価証券運用益	36	-
有価証券売却益	7	0
その他運用収益	464	502
積立保険料等運用益振替	9	11
その他経常収益	8	4
生命保険事業	15,184	18,395
保険料等収入	11,486	15,205
保険料	8,746	11,063
再保険収入	6,273	6,412
資産運用収益	2,550	2,892
利息及び配当金等収入	1,373	784
有価証券売却益	891	60
有価証券償還益	1	-
為替差益	280	9
その他運用収益	4	0
特別勘定資産運用益	-	2,037
その他経常収益	1,147	1,529
少額短期保険事業	15,126	15,754
保険料等収入	14,992	15,601
資産運用収益	0	0
その他経常収益	134	153
経常費用	43,742	47,655
損害保険事業	15,797	16,944
保険引受費用	10,535	11,395
正味支払保険金	9,600	10,812
損害調査費	2,206	2,056
諸手数料及び集金費	2,193	2,198
支払備金繰入額	809	473
責任準備金繰入額	-	35
その他保険引受費用	0	0
資産運用費用	533	590
金銭の信託運用損	459	563
有価証券売却損	61	-
その他運用費用	12	27
営業費及び一般管理費	24,725	24,955
その他経常費用	2	2

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
生命保険事業	12,521	14,787
保険金等支払金	8,109	11,151
保険金	2,026	3,017
年金	291	446
給付金	739	586
解約返戻金	1,134	1,497
その他返戻金	719	657
再保険料	7,319	5,749
責任準備金等繰入額	-	32
支払備金繰入額	-	32
資産運用費用	1,791	578
支払利息	0	1
有価証券売却損	55	0
有価証券償還損	4	-
金融派生商品費用	320	437
貸倒引当金繰入額	0	0
その他運用費用	212	139
特別勘定資産運用損	1,196	-
事業費	3,232	3,264
その他経常費用	296	381
少額短期保険事業	15,080	15,614
保険金等支払金	9,562	9,772
責任準備金等繰入額	272	617
事業費	4,521	4,520
その他経常費用	27	18
その他	344	309
経常利益	4,154	4,851
特別利益	-	40
負ののれん発生益	-	18
新株予約権戻入益	-	21
特別損失	64	63
固定資産等処分損	0	0
価格変動準備金繰入額	64	63
契約者配当準備金繰入額	2,031	2,662
税金等調整前中間純利益	2,059	2,166
法人税及び住民税等	439	295
法人税等調整額	115	193
法人税等合計	555	489
中間純利益	1,503	1,676
非支配株主に帰属する中間純利益	10	9
親会社株主に帰属する中間純利益	1,493	1,667

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益	1,503	1,676
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,465	476
その他の包括利益合計	4,465	476
中間包括利益	2,961	1,199
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,966	1,193
非支配株主に係る中間包括利益	4	6

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,375	32,061	3,558	0	43,994
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益			1,493		1,493
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	1,493	-	1,493
当中間期末残高	8,375	32,061	5,051	0	45,487

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,043	1,043	21	101	43,073
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益					1,493
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,460	4,460	-	4	4,455
当中間期変動額合計	4,460	4,460	-	4	2,961
当中間期末残高	5,503	5,503	21	106	40,111

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,375	32,061	4,798	0	45,234
当中間期変動額					
剰余金の配当			248		248
親会社株主に帰属する中間純利益			1,667		1,667
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	1,419	-	1,419
当中間期末残高	8,375	32,061	6,217	0	46,653

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,495	6,495	21	103	38,864
当中間期変動額					
剰余金の配当					248
親会社株主に帰属する中間純利益					1,667
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	474	474	21	6	489
当中間期変動額合計	474	474	21	6	929
当中間期末残高	6,969	6,969	-	110	39,793

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,059	2,166
減価償却費	855	938
のれん償却額	113	101
支払備金の増減額(は減少)	791	582
責任準備金の増減額(は減少)	993	285
契約者配当準備金繰入額(は戻入額)	2,031	2,662
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	3
価格変動準備金の増減額(は減少)	64	63
利息及び配当金等収入	1,504	989
金銭の信託関係損益(は益)	459	563
有価証券関係損益(は益)	785	60
金融派生商品損益(は益)	320	437
支払利息	0	1
為替差損益(は益)	717	467
固定資産処分損益(は益)	0	0
特別勘定資産運用損益(は益)	1,196	2,037
代理店貸の増減額(は増加)	44	19
再保険貸の増減額(は増加)	393	566
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	416	1,886
代理店借の増減額(は減少)	157	170
再保険借の増減額(は減少)	402	887
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	845	997
その他	129	39
小計	3,487	6,475
利息及び配当金の受取額	1,562	1,793
利息の支払額	0	1
契約者配当金の支払額	2,273	2,626
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	784	102
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,991	5,743

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	6	73
買入金銭債権の売却・償還による収入	499	102
金銭の信託の増加による支出	400	150
有価証券の取得による支出	17,287	24,981
有価証券の売却・償還による収入	8,582	9,669
貸付けによる支出	14	7
貸付金の回収による収入	8	29
債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少）	-	6,210
資産運用活動計	8,604	9,054
営業活動及び資産運用活動計	6,613	3,310
有形固定資産の取得による支出	174	197
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	914	638
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	12
子会社株式の取得による支出	160	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,852	9,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	-	248
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	248
現金及び現金同等物に係る換算差額	215	23
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,645	4,404
現金及び現金同等物の期首残高	33,245	31,945
現金及び現金同等物の中間期末残高	25,599	27,540

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

- ・ SBI損害保険株式会社
- ・ SBI生命保険株式会社
- ・ SBI少短保険ホールディングス株式会社
- ・ SBIいきいき少額短期保険株式会社
- ・ SBI日本少額短期保険株式会社
- ・ SBIリスタ少額短期保険株式会社
- ・ SBIプリズム少額短期保険株式会社
- ・ SBI常口セーフティ少額短期保険株式会社
- ・ 住生活少額短期保険株式会社

上記のうち、住生活少額短期保険株式会社については、株式を取得したことにより新たに子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)を採用しております。

c. 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券)

移動平均法による償却原価法(定額法)を採用しております。

なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

生命保険子会社において、保険種類・資産運用方針等により個人保険に小区分を設定し、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションとを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。

(追加情報)

資産・負債の金利リスクを適切に管理するため、当中間連結会計期間より、責任準備金対応債券の区分を設けております。

d. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの(有価証券に準じる買入金銭債権を含む)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産（リース資産を除く）
建物は主に定額法、その他の有形固定資産は主に定率法を採用しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額及び貸倒実績率に基づき算定した額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- 外貨建のその他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものとしております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
- 20年間の定額法により償却を行っております。
- (8) 保険契約に係る会計処理の方法
- 保険料、保険金及び支払備金
保険業法及び保険業法施行規則等の規定に基づき会計処理を行っております。主な会計処理は次のとおりであります。
 - a. 保険料・保険金の表示
損害保険事業における正味収入保険料は、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除しております。また、正味支払保険金は、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除しております。一方、生命保険事業及び少額短期保険事業における保険料等収入は保険料と出再契約の回収再保険金等の再保険収入から成り、また保険金等支払金は保険金等のほか出再契約の再保険料を含めております。
 - b. 保険料に係る収益計上
初回の保険料に係る収益は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。2回目以降の保険料に係る収益については、損害保険事業は保険料支払期日が到来しているものについて、契約に基づく金額により、生命保険事業は収納があったものについて、当該金額により計上しており、少額短期保険事業を構成する各社はいずれかの計上方法を継続して適用しております。
なお、保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、責任準備金に積み立てております。
 - c. 保険金等に係る費用計上
保険金等に係る費用は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
また、期末において支払義務が発生したものの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等を計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

d. 再保険に係る収益又は費用の計上

出再契約の回収再保険金は、再保険契約に基づき回収事由が発生したものについて、再保険者から回収可能と認められる金額を基礎となる元受保険契約の保険金等の支払時に計上しております。また、再保険料は、再保険契約に基づき支払事由が発生したものについて、当該契約に基づき算出した金額を主に基礎となる元受保険契約の保険料の収納時又は保険料支払期日に計上しております。

責任準備金

期末において保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、又は異常災害による損害のてん補に充てるため、保険業法及び保険業法施行規則に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

なお、再保険を付した部分に相当する責任準備金については積み立てておりません。

価格変動準備金

有価証券の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0百万円	0百万円
危険債権	-	-
三月以上延滞債権	-	-
貸付条件緩和債権	-	-
計	0	0

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しない貸付金であります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	626百万円	721百万円

- 3 生命保険子会社の契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
期首残高	3,265百万円	4,073百万円
契約者配当金支払額	3,490	2,626
契約者配当準備金繰入額	4,298	2,662
期末残高	4,073	4,109

- 4 保険業法第118条第1項に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
22,129百万円	23,579百万円

- 5 現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券の額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
- 百万円	6,567百万円

また、同取引による債券貸借取引受入担保金の額は次のとおりであり、その他負債に含まれております。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
- 百万円	6,210百万円

- 6 保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた責任準備金が、次のとおり含まれております。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1,293百万円	1,293百万円

- 7 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する修正共同保険式再保険契約に係る未償却出再手数料は次のとおりであり、再保険貸に含まれております。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
657百万円	935百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 生命保険事業のその他経常収益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払備金戻入額	128百万円	- 百万円
責任準備金戻入額	998	290
その他の経常収益	19	7
計	1,147	297

- 2 損害保険事業における事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与	1,712百万円	1,639百万円
減価償却費	520	546
業務委託費	1,159	1,228
広告費	1,087	1,171
その他物件費	831	972
代理店手数料等	543	532
出再保険手数料	2,484	2,522

(注) 損害保険事業における事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

3 生命保険事業における事業費の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動費	198百万円	280百万円
営業管理費	301	373
一般管理費	1,822	1,990

4 少額短期保険事業における事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業費	2,753百万円	2,708百万円
一般管理費	2,254	2,299

5 当中間連結会計期間において、生命保険子会社は医療保険の一部について実施している資産留保型共同保険式再保険の出再比率を変更しております。この変更に伴い、当中間連結会計期間における生命保険事業のその他経常収益に含まれる責任準備金戻入額が1,778百万円増加し、生命保険事業の再保険料が537百万円増加しております。

6 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する修正共同保険式再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額は次のとおりであり、再保険収入に含まれております。

前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
652百万円	1,264百万円

なお、上記のうち、団体信用生命保険に係る再保険収入は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
契約者配当準備金調整額	228百万円	439百万円
再保険金	324	304
その他	99	106
計	652	850

7 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する修正共同保険式再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額は次のとおりであり、再保険料に含まれております。

前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
743百万円	986百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,820,530	-	-	24,820,530
合計	24,820,530	-	-	24,820,530
自己株式				
普通株式	112	-	-	112
合計	112	-	-	112

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	21
	合計	21

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,820,530	-	-	24,820,530
合計	24,820,530	-	-	24,820,530
自己株式				
普通株式	112	-	-	112
合計	112	-	-	112

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	248百万円	10円	2023年3月31日	2023年6月9日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預貯金勘定	26,900百万円	28,964百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,422	1,498
有価証券に含まれるMMF	108	60
その他資産に含まれる預け金	13	14
現金及び現金同等物	25,599	27,540

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に車両や事務機器であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額（以下、「金融商品の時価情報」という。）については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は金融商品の時価情報に含めておりません（注1）参照）。また、一部の金融商品については、注記を省略しております（注3）参照）。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 買入金銭債権	995	995	-
(2) 金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	610	610	-
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	20,720	20,720	-
その他有価証券	90,343	90,343	-
資産計	112,669	112,669	-
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(151)	(151)	-
デリバティブ取引計	(151)	(151)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 買入金銭債権	899	899	-
(2) 金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	197	197	-
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	22,151	22,151	-
満期保有目的の債券	2,588	2,577	11
責任準備金対応債券	6,567	6,156	411
その他有価証券	92,081	92,081	-
資産計	124,485	124,062	422
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(343)	(343)	-
デリバティブ取引計	(343)	(343)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等(非上場株式)及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであります。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定適用指針」という。)第24-16項に基づき、金融商品の時価情報の「(3) 有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
非上場株式()	192	194
組合出資金等	13,698	16,858
合計	13,891	17,053

()非上場株式について、前連結会計年度において28百万円減損処理を行っております。

(注2) 時価算定適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託については、金融商品の時価情報の「(3) 有価証券 その他有価証券」に含まれております。

(注3) 現金は注記を省略しており、預貯金、コマーシャル・ペーパー、代理店貸、再保険貸、代理店借及び再保険借については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。また、貸付金については、すべて保険約款貸付のため、短期間で決済されるとみなし、時価が帳簿価額と近似しているものとして注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価について、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	995	995
金銭の信託				
運用目的の金銭の信託	-	610	-	610
有価証券				
売買目的有価証券				
外国証券				
外国その他の証券	-	3,890	-	3,890
その他の証券	-	16,830	-	16,830
その他有価証券				
公社債				
国債	4,745	-	-	4,745
地方債	-	105	-	105
社債	-	12,442	7,600	20,042
外国証券				
外国公社債	-	10,274	5,467	15,742
外国その他の証券	-	338	-	338
その他の証券	-	33,921	-	33,921
資産計	4,745	78,413	14,062	97,222
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(151)	-	(151)

() 時価算定適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託については、上表の有価証券には含まれておりません。なお、当該投資信託の連結貸借対照表計上額は15,447百万円であります。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	899	899
金銭の信託				
運用目的の金銭の信託	-	197	-	197
有価証券				
売買目的有価証券				
外国証券				
外国その他の証券	-	4,257	-	4,257
その他の証券	-	17,893	-	17,893
その他有価証券				
公社債				
地方債	-	104	-	104
社債	-	11,309	11,996	23,306
外国証券				
外国公社債	-	10,537	5,740	16,277
外国その他の証券	-	151	-	151
その他の証券	-	35,004	-	35,004
資産計	-	79,456	18,635	98,091
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(343)	-	(343)

() 時価算定適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託については、上表の有価証券には含まれておりません。なお、当該投資信託の中間連結貸借対照表計上額は17,237百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債				
社債	-	290	1,495	1,786
外国証券				
外国公社債	-	791	-	791
責任準備金対応債券				
公社債				
国債	6,156	-	-	6,156
資産計	6,156	1,081	1,495	8,733

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権及び金銭の信託

取引金融機関、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格(市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額)をもって時価としており、当該価格に使用されたインプットに基づき、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

有価証券

市場価格のある債券については、市場価格又は市場価格を基に算定された価額をもって時価としており、国債はレベル1、それ以外はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない私募債については、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定した価額をもって時価としており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。投資信託については、公表されている基準価額等をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引であり、先物為替相場を基に算定した価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券	割引現在価値法	割引率	0.3% - 9.2%

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券	割引現在価値法	割引率	0.3% - 9.3%

期首残高から中間期末残高(期末残高)への調整表

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	期末残高
		損益に計上 () 1	その他の包括利益に計上 () 2		
買入金銭債権	1,813	-	17	800	995
有価証券 その他有価証券	7,129	167	29	5,800	13,067

() 1. 連結損益計算書の「経常収益」に含まれております。

2. 連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当中間期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	中間期末残高
		損益に計上 () 1	その他の包括利益に計上 () 2		
買入金銭債権	995	-	5	102	899
有価証券 その他有価証券	13,067	245	22	4,400	17,736

() 1 . 中間連結損益計算書の「経常収益」に含まれております。

2 . 中間連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

時価の評価プロセスの説明

当社グループは資産運用部門において、時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。また、算定された時価については、資産運用部門から独立した部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(注3) 投資信託財産が不動産である投資信託の調整表

時価算定適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から中間期末残高（期末残高）への調整表は次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	期末残高
	損益に計上 () 1	その他の包括利益に計上 () 2		
13,964	111	194	1,177	15,447

() 1 . 連結損益計算書の「経常収益」に含まれております。

2 . 連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

期首残高	当中間期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	中間期末残高
	損益に計上 () 1	その他の包括利益に計上 () 2		
15,447	166	98	1,524	17,237

() 1 . 中間連結損益計算書の「経常収益」に含まれております。

2 . 中間連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	88	91	2
	社債	88	91	2
	小計	88	91	2
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,700	1,694	5
	社債	1,700	1,694	5
	外国証券	800	791	8
	外国公社債	800	791	8
	小計	2,500	2,486	13
合計		2,588	2,577	11

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	6,567	6,156	411
	国債	6,567	6,156	411
	小計	6,567	6,156	411
合計		6,567	6,156	411

3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	12,044	11,960	84
	国債	4,745	4,700	45
	地方債	105	105	0
	社債	7,193	7,154	39
	外国証券	5,290	5,265	24
	外国公社債	4,613	4,599	14
	外国その他の証券	676	666	10
	その他の証券	13,836	12,590	1,245
	小計	31,171	29,816	1,355
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	12,848	13,205	357
	社債	12,848	13,205	357
	外国証券	12,302	13,519	1,216
	外国公社債	11,129	12,323	1,194
	外国その他の証券	1,172	1,195	22
	その他の証券	34,021	41,168	7,146
小計	59,171	67,892	8,720	
合計		90,343	97,709	7,365

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	公社債	1,705	1,699	6
	社債	1,705	1,699	6
	外国証券	4,045	4,023	21
	外国公社債	3,225	3,219	5
	外国その他の証券	820	804	16
	その他の証券	14,900	13,515	1,384
	小計	20,651	19,238	1,412
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	公社債	21,704	22,198	493
	地方債	104	104	0
	社債	21,600	22,093	493
	外国証券	14,022	15,616	1,594
	外国公社債	13,052	14,568	1,516
	外国その他の証券	969	1,047	78
	その他の証券	35,702	43,168	7,465
小計	71,429	80,983	9,553	
合計		92,081	100,221	8,140

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	有価証券	5,532	-	60
	米ドル	(その他有価証券)	9,305	-	91
合計			-	-	151

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	有価証券	7,139	-	14
	米ドル	(その他有価証券)	10,495	-	329
合計			-	-	343

(ストック・オプション等関係)

権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
新株予約権戻入益	-	21

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、SBI損害保険株式会社、SBI生命保険株式会社、及び少額短期保険会社6社の持株会社であるSBI少短保険ホールディングス株式会社を直接の子会社とする保険持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」、「生命保険事業」、及び「少額短期保険事業」の3つを報告セグメントとしております。

- (1) 「損害保険事業」は損害保険業を行っており、SBI損害保険株式会社1社で構成されております。
- (2) 「生命保険事業」は生命保険業を行っており、SBI生命保険株式会社1社で構成されております。
- (3) 「少額短期保険事業」は少額短期保険業を行っており、SBI少短保険ホールディングス株式会社、SBIいきいき少額短期保険株式会社、SBI日本少額短期保険株式会社、SBIリスタ少額短期保険株式会社、SBIプリズム少額短期保険株式会社、SBI常口セーフティ少額短期保険株式会社及び住生活少額短期保険株式会社の7社で構成されております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、中間連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメント間の内部経常収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期 保険事業	計		
経常収益(注) 1						
外部顧客への経常収益	17,586	15,184	15,126	47,897	-	47,897
セグメント間の内部経 常収益又は振替高	65	7	25	99	99	-
計	17,652	15,192	15,152	47,996	99	47,897
セグメント利益又は損失 () (注) 3	1,411	485	64	1,831	338	1,493
セグメント資産	57,045	118,906	14,191	190,143	2,050	188,093
その他の項目						
減価償却費	520	260	68	850	4	855
のれんの償却額	-	-	113	113	-	113
利息及び配当金等収入	164	1,376	0	1,541	37	1,504
支払利息	-	0	37	37	37	0
特別損失	14	49	0	64	-	64
(価格変動準備金繰入 額)	(14)	(49)	(-)	(64)	(-)	(64)
契約者配当準備金繰入 額	-	2,031	-	2,031	-	2,031
税金費用	387	92	81	561	5	555
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	667	376	186	1,230	-	1,230

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 338百万円は、当社の一般管理費等による損益であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,050百万円は、セグメント間の債権債務等の消去額 4,224百万円及び当社の現金及び預貯金等の資産2,174百万円であります。

(3) その他の項目のうち、「利息及び配当金等収入」及び「支払利息」はセグメント間取引の消去額であり、その他は当社で計上したものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期 保険事業	計		
経常収益(注) 1						
外部顧客への経常収益	18,357	18,395	15,754	52,507	-	52,507
セグメント間の内部経 常収益又は振替高	67	7	27	103	103	-
計	18,424	18,403	15,782	52,610	103	52,507
セグメント利益(注) 3	1,268	604	92	1,964	297	1,667
セグメント資産	59,484	126,521	14,650	200,656	2,029	198,627
その他の項目						
減価償却費	546	322	63	932	5	938
のれんの償却額	-	-	101	101	-	101
利息及び配当金等収入	238	787	0	1,026	37	989
支払利息	-	1	37	38	37	1
特別利益	-	-	18	18	21	40
(負ののれん発生益)	(-)	(-)	(18)	(18)	(-)	(18)
特別損失	17	46	0	63	-	63
(価格変動準備金繰入 額)	(17)	(46)	(-)	(63)	(-)	(63)
契約者配当準備金繰入 額	-	2,662	-	2,662	-	2,662
税金費用	155	288	36	480	8	489
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	226	239	63	528	12	541

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 297百万円は、当社の一般管理費等による損益であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,029百万円は、セグメント間の債権債務等の消去額 4,237百万円及び当社の現金及び預貯金等の資産2,208百万円であります。

(3) その他の項目のうち、「利息及び配当金等収入」及び「支払利息」はセグメント間取引の消去額であり、その他は当社で計上したものであります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

生命保険事業における団体信用生命保険の取扱いの順調な増加により、経常利益から控除する契約者配当準備金繰入額の金額的重要性が増していることから、報告セグメント利益のより実態に即した評価・分析を行うため、当中間連結会計期間より、セグメント利益を「経常利益」から「親会社株主に帰属する中間純利益」に変更しております。これに伴い、前中間連結会計期間のセグメント利益については、変更後のセグメント利益を記載しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期保険 事業	合計
外部顧客への経常収益	17,586	15,184	15,126	47,897

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期保険 事業	合計
外部顧客への経常収益	18,357	18,395	15,754	52,507

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期保険 事業	合計
当中間期償却額	-	-	113	113
当中間期末残高	-	-	3,232	3,232

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期保険 事業	合計
当中間期償却額	-	-	101	101
当中間期末残高	-	-	3,030	3,030

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額	1,560.77円	1,598.84円

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり中間純利益	60.18円	67.18円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	-円	-円

(注) 1. 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり中間純利益		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,493	1,667
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,493	1,667
普通株式期中平均株式数(株)	24,820,418	24,820,418
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年4月27日開催の取締役会決議による2018年5月31日付与の2018年第1回新株予約権(普通株式750,000株)及び2018年第2回新株予約権(普通株式710,700株)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,962	1,766
その他	261	233
流動資産合計	2,223	1,999
固定資産		
有形固定資産	62	70
無形固定資産	5	4
投資その他の資産		
関係会社株式	38,415	38,415
その他	132	134
投資その他の資産合計	38,547	38,549
固定資産合計	38,616	38,624
資産合計	40,840	40,624
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	27	36
その他	41	58
流動負債合計	68	94
固定負債		
資産除去債務	20	20
その他	12	21
固定負債合計	33	41
負債合計	101	136
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,375	8,375
資本剰余金		
資本準備金	21,635	21,635
その他資本剰余金	10,420	10,420
資本剰余金合計	32,055	32,055
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	286	55
利益剰余金合計	286	55
自己株式	0	0
株主資本合計	40,716	40,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
新株予約権	21	-
純資産合計	40,738	40,487
負債純資産合計	40,840	40,624

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業収益		
関係会社受入手数料	302	295
営業収益合計	302	295
営業費用		
販売費及び一般管理費	294	290
営業費用合計	294	290
営業利益	8	4
営業外収益	0	0
営業外費用	1	-
経常利益	7	4
特別利益		
新株予約権戻入益	-	21
特別利益合計	-	21
特別損失		
投資有価証券評価損	28	-
特別損失合計	28	-
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	21	26
法人税、住民税及び事業税	3	9
法人税等調整額	9	0
法人税等合計	5	8
中間純利益又は中間純損失()	15	17

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	8,375	21,635	10,420	32,055	42	42	0	40,472
当中間期変動額								
中間純損失()					15	15		15
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	15	15	-	15
当中間期末残高	8,375	21,635	10,420	32,055	27	27	0	40,457

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2	2	21	40,497
当中間期変動額				
中間純損失()				15
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	2	2	-	2
当中間期変動額合計	2	2	-	18
当中間期末残高	-	-	21	40,479

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,375	21,635	10,420	32,055	286	286	0	40,716
当中間期変動額								
剰余金の配当					248	248		248
中間純利益					17	17		17
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	230	230	-	230
当中間期末残高	8,375	21,635	10,420	32,055	55	55	0	40,485

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	0	21	40,738
当中間期変動額				
剰余金の配当				248
中間純利益				17
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1	1	21	20
当中間期変動額合計	1	1	21	251
当中間期末残高	1	1	-	40,487

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物は定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	3百万円	4百万円
無形固定資産	0	0

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は38,415百万円)は市場価格がないため、時価を記載しておりません。

当中間会計期間(2023年9月30日)

子会社株式(中間貸借対照表計上額は38,415百万円)は市場価格がないため、時価を記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月22日

SBIインシュアランスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 淡島 國和

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 白田 英生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三井 健一郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIインシュアランスグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBIインシュアランスグループ株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月22日

SBIインシュアランスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 淡島 國和

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 白田 英生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三井 健一郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIインシュアランスグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIインシュアランスグループ株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。